

## 刈谷野田北部土地区画整理 審議会委員の選挙

令和3年2月4日(木)の任期満了に伴い、次の日程で選挙を行います。

### 選挙人名簿縦覧

時 11月17日(火)～30日(月) 8時30分～17時15分

### 市街地整備課

### 選挙すべき委員数の公告

時 12月14日(月)

### 立候補届出

時 12月15日(火)～24日(水) 8時30分～17時15分

### 市街地整備課

### 候補者の氏名および投票所などの公告

時 12月25日(金)

### 投票日

時 1月24日(日)

※必要な事項は、その都度市役所および富士松支所前掲示場に公告します。

### 市街地整備課 (☎62・1025)

11月11日～17日は  
税を考える週間

### 国税庁HPのインターネット番組「Web-TAX-TV」では、税に関するさまざまな情報や、国税庁の取組を紹介しています。詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

国税庁HPのインターネット番組「Web-TAX-TV」では、税に関するさまざまな情報や、国税庁の取組を紹介しています。詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

刈谷税務署 (☎21・6211)

## 11月は 児童虐待防止推進月間

189(いちはやく) 知らせて守る こどもの未来

虐待には、身体的・心理的・性的虐待、ネグレクトがあります。子どもを締め出したり、食事を抜いたりすることは身体的虐待に、子どもの前でのDVや夫婦喧嘩も心理的虐待に該当し、法律で禁止されています。

### 愛の鞭ゼロ作戦

しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの脳や精神、社会性の発達に大きな影響を及ぼす可能性があります。子育てには気力・体力が必要ですが、時には心の余裕をなくしてしまうこともあります。困ったことがあれば、早めに家族や友人、相談機関へ相談しましょう。

### 連絡してください！

虐待を受けたと思われる児童を発見した人には、通告の義務があります。

長時間の子どもの泣き声や大人の怒鳴り声、子どもの傷病、衣服や髪の毛の汚れなどに気付いたら、連絡してください。

### 児童相談所全国共通ダイヤル

☎189

### こども虐待ほっとライン

☎62・1212

愛知県刈谷児童相談センター

☎22・7111  
子育て推進課 (☎62・1061)



## 女性の人権ホットライン 全国一斉強化週間

時 11月12日(木)～18日(水) 8時30分～19時 (土日は10時～17時)

※強化週間以外は、平日8時30分～17時15分

内 DV、セクハラ、ストーカ行為といった女性に関する人権問題の相談に応じます。秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

▼女性の人権ホットライン：☎0570・070・810 (LINE) 人権相談(QRコード参照)

名古屋法務局人権擁護部 (☎052・952・8111)



▲SNS 人権相談

## 11月9日～15日 秋季全国火災予防運動

その火事を 防ぐあなたに  
金メダル

### 住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣 ▼寝たばこは絶対やめる ▼ストーブは燃やしやすいものから離れた位置で使用する ▼ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

4つの対策 ▼逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する ▼寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する ▼火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する ▼お年寄りや体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる

衣浦東部広域連合予防課 (☎63・0136)

## 11月は 子ども・若者育成支援市民運動強調月間

### 育てよう 自分に勝てる子 負けない子

子ども・若者が社会の一員として自立し、円滑な社会生活を営むため、基本的な生活習慣を見直し、家庭教育の重要性を認識するとともに、子ども・若者を犯罪や有害環境から守るための取組を地域社会全体で推進しましょう。

### 子ども・若者総合相談窓口

ひきこもりやニートなどの困難を抱える人に無料相談を行っています。

時 毎週土曜日 ※祝日・年末年始は除く

場 子ども相談センター

内 ひきこもり、ニート・就労、対人関係、暴力・虐待、LGBT<sup>ほか</sup>

対 市内在住、在勤または在学中、おおむね40歳までの人とその家族  
申 相談日前日までに、受付専用電話(95-0105)または☎(kowaka@city.kariya.lg.jp)で生涯学習課へ。

問 生涯学習課 (☎62-1036)